

平成28年第5回石垣市議会定例会（6月）

提出議案概要

条例（一部改正）	1件
条例（全部改正）	1件
補正予算	3件
その他	3件
報告	4件
同意	3件
諮問	3件
<hr/>	
計	18件

石垣市

目次

(頁)

【条例(一部改正):1件】

◎建設部

- 議案第48号 石垣市港湾施設管理条例の一部を改正する条例 (1)

【条例(全部改正):1件】

◎教育部

- 議案第49号 石垣市立幼稚園保育料に関する条例 (1)

【平成28年度補正予算:3件】

◎総務部

- 議案第50号 平成28年度石垣市一般会計補正予算(第1号) (1)

◎福祉部

- 議案第51号 平成28年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第1号) (2)

◎農林水産部

- 議案第52号 平成28年度石垣市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) (2)

【その他:3件】

◎農林水産部

- 議案第53号 新たに生じた土地の確認について (2)

- 議案第54号 町の区域の変更について (3)

◎建設部

- 議案第55号 市道の認定について (3)

【報告:4件】

◎総務部

- 報告第3号 平成27年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (3)

◎建設部

- 報告第4号 平成27年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (3)

- 報告第5号 平成27年度石垣市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (4)

◎水道部

- 報告第6号 平成27年度石垣市水道事業会計予算の繰越について (4)

【同意:3件】

◎総務部

- 同意第2号 固定資産評価員の選任について (5)

- 同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (5)

- 同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (5)

【諮問:3件】

◎市民保健部

- 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について (5)

- 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について (5)

- 諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について (5)

【条例(一部改正) 1件】

◎建設部

件名	概要
議案第48号 石垣市港湾施設管理条例の一部を改正する条例 (港湾課)	南ぬ浜町の人工ビーチの一部供用開始に伴い、使用料について定めるため、当該条例の一部改正する。 (改正内容) 別表2に「海浜緑地使用料」の項を加え、コインシャワー、コインロッカー、パラソル、チェアの使用料及び占用使用料について定める。また、使用時間は、午前9時から午後6時まで。施行日：平成28年7月1日

【条例(全部改正) 1件】

◎教育部

件名	概要
議案第49号 石垣市立幼稚園保育料に関する条例 (学務課)	多子世帯及びひとり親世帯等の保育料負担軽減等に機動的に対応するため、所要の改正を行う必要があり、条例の全部を改正する。 (内容) 子ども子育て新制度への移行や、子どもの貧困対策の背景等を踏まえ、国の示す保育料の負担軽減策等に機動的に対応するため条例を全部改正し、軽減内容を規則に委任する。施行日：公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

【補正予算 3件】

◎総務部

件名	概要						
議案第50号 平成28年度石垣市一般会計補正予算(第1号) (財政課)	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ <u>6,734万1千円</u> を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>267億25万9千円</u> とする。 (主な内容) ・歳入 増額：県支出金、繰入金等 減額：県支出金、市債 ・歳出 増額：総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、教育費 減額：土木費 (単位：千円)						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,767,600</td> <td>△67,341</td> <td>26,700,259</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	26,767,600	△67,341	26,700,259
補正前の額	補正額	補正後の額					
26,767,600	△67,341	26,700,259					

◎福祉部

件名	概要								
議案第51号 平成28年度石垣市介護 保険事業特別会計補正予 算(第1号) (介護長寿課)	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ<u>378万2千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>36億6,092万5千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入：繰入金の増額 ・歳出：総務費の増額(職員定数増に伴う) <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,657,143</td> <td>3,782</td> <td>3,660,925</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	3,657,143	3,782	3,660,925
補正前の額	補正額	補正後の額							
3,657,143	3,782	3,660,925							

◎農林水産部

件名	概要								
議案第52号 平成28年度石垣市農業集 落排水事業特別会計補正予 算(第1号) (むらづくり課)	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ<u>500万8千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>8,755万1千円</u>とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>農業集落排水施設最適整備構想補助金の決定に伴う補正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入：県補助金の増額 ・歳出：施設管理費の総額 <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82,543</td> <td>5,008</td> <td>87,551</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	82,543	5,008	87,551
補正前の額	補正額	補正後の額							
82,543	5,008	87,551							

【その他 3件】

◎農林水産部

件名	概要
議案第53号 新たに生じた土地の確認 について	<p>石垣漁港整備事業等に伴い、新たに生じた土地の確認をするため、地方自治法第9条の5第1項の規定により、議会の議決を必要とする。</p> <p>(内容)</p> <p>1 土地の所在</p> <p>イ 区間：石垣市新栄町49番並びに石垣市新栄町49番及び石垣市新栄町82番に接する無番地の地先公有水面</p> <p>ロ 区間：石垣市新栄町82番並びに石垣市浜崎町3丁目7番の2及び石垣市浜崎町3丁目7番の5の地先</p>

(水産課)	<p>公有水面</p> <p>2 地積</p> <p>イ区間：6,378.36 平方メートル</p> <p>ロ区間：3,935.48 平方メートル</p>
議案第 5 4 号 町の区域の変更について (水産課)	<p>石垣漁港整備事業等に伴い、新たに生じた公有水面埋立地を編入するため、地方自治法第 260 条第 1 項の規定により、議会の議決を必要とする。</p> <p>(内容)</p> <p>上記の土地について、新栄町に編入し、その区域を変更する。</p>

◎建設部

件 名	概 要
議案第 5 5 号 市道の認定について (施設管理課)	<p>道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を必要とする。</p> <p>(内容)</p> <p><u>路線名：旧空港跡地線</u></p> <p>起点：石垣市字真栄里 440 番 5</p> <p>終点：石垣市字真栄里 624 番 1</p>

【報告 4件】

◎総務部

件 名	概 要
報告第 3 号 平成 2 7 年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (財政課)	<p>地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。</p> <p>(繰越理由)</p> <p>地方創生事業等について、平成 27 年度内において事業完了が困難であったため、平成 28 年度に繰越するものである。</p>

◎建設部

件 名	概 要
報告第 4 号 平成 2 7 年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	<p>地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により報告する。</p> <p>(繰越理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>人工ビーチ付帯施設整備事業（沖振交）</u> 一括交付金（ソフト）事業であり、事業採択の決定が 9 月となり年度内での完了が困難となった。 ・ <u>港湾環境整備事業費</u>

	<p>人工ビーチ東突堤整備工事の整備中であるが、一部施工方法の検討に時間を要しているため、事業の年度内完了が困難となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>港湾改修事業費</u> 道路工事予定用地にあたり、施設認定手続きの協議に不測の日数を要したため、工事の発注が遅れ、年度内での完了が困難となった。 ・<u>統合補助事業費</u> 塗装塗替工事の施工にあたり、施工環境を考慮し台風襲来時期を避けた発注となったため、着手が遅れ年度内完了が困難となった。 <p>(港湾課)</p>
<p>報告第5号 平成27年度石垣市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について</p> <p>(下水道課)</p>	<p>地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。</p> <p>(繰越理由)</p> <p>一般管理費の下水道使用料改定業務において、資料の整理に不測の日数を要したこと、また汚水建設工事において、石垣市八島町汚水中継ポンプ場建設工事における杭工事で、地中障害物がありプレボーリング工法での杭の施工が不可能となり、全周回転機による地中障害物撤去を行うため不測の日数を要したこと、雨水建設工事においても地下埋設物の確認調査及び架空線の仮移設に不測の日数を要したことから、年度内完了が困難となったため。</p>

◎水道部

件名	概要
<p>報告第6号 平成27年度石垣市水道事業会計予算の繰越について</p> <p>(水道部施設課)</p>	<p>地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。</p> <p>(繰越理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>上水道配水ブロック化計画策定業務委託</u> 業務遂行にあたり、資料作成のデータを受注者に提出したが、受注者のシステムに不具合が生じ修正に長時間要したため。 ・<u>石垣港伊原間線導・配水管移設工事</u> 平成28年2月2日に契約した石垣港伊原間線導・配水管移設工事。県道石垣港伊原間線の道路改良工事に伴う導水管及び配水管の移設工事であり、県道改良工事の遅れ、また電柱の移設作業の遅れが生じたため、水道施設の移設工事に着手することができず、年度内完了が困難であるため。

【同意 3件】**◎総務部**

件名	概要
同意第2号 固定資産評価員の選任について (総務課)	固定資産評価員（税務課長兼職）の異動に伴い、新たに選任するため、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。
同意第3号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (総務課)	固定資産評価審査委員会の委員2名が、平成28年5月21日をもって任期満了となり欠員となっていることから、委員を新たに選任するため、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要がある。
同意第4号 固定資産評価審査委員会委員の選任について (総務課)	固定資産評価審査委員会の委員2名が、平成28年5月21日をもって任期満了となり欠員となっていることから、委員を新たに選任するため、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得る必要がある。

【諮問 3件】**◎市民保健部**

件名	概要
諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について (市民生活課)	人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものである。
諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について (市民生活課)	人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものである。
諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について (市民生活課)	人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものである。